

研究報告

児童養護施設入所児童の性問題行動について

——児童養護施設職員へのフォーカス・グループ・インタビューを通じて——

榊原 文¹⁾ 藤原映久¹⁾

抄録：児童養護施設職員が捉える入所児童の性問題行動の実態と性問題行動が生じる背景、および対応上の課題を明らかにするため、児童養護施設職員へのグループインタビューを実施した。

グループインタビューの結果、「性問題行動の分類」として6つの下位カテゴリー、「外的影響要因」として4つの下位カテゴリー、「児童の課題」として9つの下位カテゴリー、「施設職員の対応」として5つの下位カテゴリー、「指導上の困難さ」として9つの下位カテゴリーが抽出された。そして、性問題行動は「外的影響要因」をベースに「児童の課題」と「指導上の困難さ」が相まって生じていると考えられた。

今後、今回の研究結果を基に、児童相談所と児童養護施設との連携に基づく性問題プログラムを構築する必要がある。

子どもの虐待とネグレクト, 12 ; 386-397, 2010

Key Words : 児童養護施設, 性問題行動, 児童相談所, フォーカス・グループ・インタビュー, 性問題プログラム
foster home, sexual behavior problems, child guidance center, focus group interviews, program to prevent sexual behavior problems

I はじめに

近年ようやく“児童養護施設内の児童間暴力”が問題視されるようになった。2008年の児童福祉法改正により施設内虐待という概念が明文化されたのである。しかし、児童養護施設における児童間暴力は児童虐待が問題化する以前より存在していたと推察される(森ら, 2009)。これまで児童養護施設内の児童間暴力が注目されなかったのは、外部から見えにくい構造の中で、児童間暴力が累積してきた結果だと思われる。家庭で不適切

な養育を受けてきた子どもたちを、社会的養護の中で守らなければ、これは社会のネグレクトである。

最も深刻な児童養護施設内の児童間暴力の一つは、“性加害・性被害”である。性被害は愛着や対人関係パターンにまで影響を与え、自己尊重感を損なう体験であり(白川, 2005)、セクシャリティの混乱をきたすきわめて深刻な問題(森田, 2004)だからである。

“性加害・性被害”は、性問題行動の一つであり、加害・被害関係を伴わない性問題行動が、加害・被害関係に発展すると考えることに無理はない。そのため、児童養護施設の“性加害・性被害”をなくすためには、まず、児童養護施設で生じている性問題行動全般について把握する必要がある。

既存文献の中では、児童養護施設で児童間暴力

が生じる背景として、社会的養護における不適切な養育(西澤, 2009)、児童養護施設に深い心の傷を持つ児童が増えたことによる行動や情緒の問題、性的虐待の連鎖、構造的な人手不足(杉山, 2009)が挙げられている。しかし、児童養護施設における具体的な性問題行動の実態や、性問題行動が生じる背景に関して、施設職員の意識を基にした調査研究は全くない。その理由の一つとして、「『施設文化』ともいえる児童養護施設独特の価値観があり、その内部にいと問題点を自覚することが困難になる」という星野(2009)の指摘が考えられる。

そこで本研究は、児童養護施設で直接子どものケアに携わっている職員(以下、施設職員)へのグループインタビューを実施し、施設職員が捉える性問題行動の実態と、性問題行動が生じる背景、対応上の課題を明らかにすることを目的とした。同時に、グループインタビューを実施することで、施設職員同士が話せる基盤を作ることも目指した。

なお、本研究における「性問題行動」とは、“施設職員がとまどいを感じる性に関する児童のあらゆる行動”と定義する。

II 方法

1. 研究対象者

中国地方の2カ所の児童養護施設(以下A施設、B施設)の施設職員。

2. データ収集方法

2009年5月~12月にかけて、調査者側が各児童養護施設に2回ずつ出向き、Vaughnら(1996)の手法に基づいてフォーカス・グループ・インタビュー(以下、グループインタビュー)を行った。グループインタビューはリラックスした雰囲気の中で、非常に幅の広い、より包括的なデータが得られるとされている。インタビューガイドにそって、「どのような行為を性問題行動と捉えるか?」「性問題行動にどう対応しているか?」「性

問題行動への対応で困っていることは?」という問いに対し、自由に語ってもらった。対象者の承諾を得てICレコーダーに記録した。承諾が得られた施設には、VTRでの記録も行った。1回目のインタビュー結果をもとに、追加質問が必要な事柄については2回目のインタビューで確認するとともに、インタビュー結果に対する研究者の捉え方に間違いがないかを確認した。

3. 分析方法

録音したインタビュー内容から逐語録を作成し、「施設職員が捉える性問題行動」「性問題行動が生じる背景」「性問題行動への対応」「性問題行動への対応で困っていること」に関する文脈を抽出した。抽出した文脈を基に、類似した意味内容のものをカテゴリー化した。

分析の信頼性・妥当性を高めるために、共同研究者とともに解釈の確認をした。また、抽出されたカテゴリーの解釈が妥当であることを対象者に確認した。

4. 倫理的配慮

プライバシーを確保できる場所を選び、研究の主旨を伝えた上で同意を得た。始める前にインタビューに際しての注意事項(他の人が話している時は最後まで聞く、批判や否定的な発言は控える等)を伝え、結果を目的以外に使用しないこと、守秘義務の徹底、面接の拒否・中断の自由を伝えた。

III 結果

1. 対象者の特性

A施設: 経験年数1~16年の施設職員で、1回目は12名参加。2回目は管理職を含む19名参加。
B施設: 経験年数1~15年の施設職員で、1回目は10名、2回目は11名参加。

2. データ分析により導かれたカテゴリー

データ分析の結果、大きく「性問題行動の分

2010年8月25日受理
Sexual behavior problems of children living in foster homes : Focus group interviews with child care workers
1) 鳥根県中央児童相談所, Aya Sakakihara, Teruhisa Fujihara : Shimane chuo child guidance center

表1 カテゴリー表

カテゴリー	下位カテゴリー	文脈
性問題行動 の分類	施設のルールを逸脱した男女 交際	施設の中で手をつなぐ・キスをする／男女交際を手伝う／女兒が男児を誘惑する
	年齢不相応の性行動	施設外での性行為／中学生高校生の性行為／性行動の低年齢化／妊娠を心配する児童
	自分のプライベートゾーンを 露出	思春期女兒が裸や下着で歩き回る／思春期女子が肌の露出が多い服を着る／幼児がトイレを出てパンツを履かずに歩き回る
	相手のプライベートゾーンを タッチ	幼児がトイレをのぞく／思春期女兒がお風呂場でタッチしあう／大きい子が小さい子の性器を触る／男子同士で性器を付け合う／お風呂場で職員の体を触る／過剰に職員のプライベートゾーンに触れる・キスをしてくる／携帯で女兒の性器を写して公開する／性被害児が他児のプライベートゾーンをタッチ
	自分のプライベートゾーンを タッチ	性器が炎症をおこすほどの性器いじり／性被害児が性器を机にこすりつける
	性をコミュニケーションの手段 に使う	成人向け雑誌のまわし読み／部屋が狭く低年齢の子が成人向け雑誌を目にする／女の子同士がスキンシップでボディタッチ／性的内容の手紙をまわす／性的な日常会話
	外的影響 要因	外部の文化
養育環境の課題		男女モデルのお手本がいなかった／父母の性行為を見ている／父母の性に関するバウンダリーが曖昧／母が次々交際男性を替える／施設入所時にはすでに性的な知識がある／家に外泊した時に性的な小説やDVDを観る
集団構造の問題		交際を手伝う／体の露出に抵抗がなくなる／大きい子と小さい子が一緒に過ごすことで低年齢で性の意識が高まる／性問題が他児に連鎖／強い子から弱い子への性加害／大きい子から小さい子への性加害
ハード面の課題		部屋が狭く低年齢の子が性的媒体を目にする／個人スペースを確保できずマスターベーションの場がないため性的な発散ができない／建物の構造上死角が生じて児童を把握しきれない
児童の課題		性知識の未学習・未熟さ
	性知識に関する誤学習	正しい性情報を得ていない／テレビ、携帯小説、性的な本から情報を得る／外部情報と現実の違いを適切に捉えられない／性行為を「みんなしてるから」「してる方が普通」と認識している
	性意識の歪み	性行為をしたことが自信／モラルがなく施設の中で男女交際／体の露出に無防備・挑発的
	性衝動・性への関心	男女交際の進展に歯止めがかけられない／知的に低い子どもに強い性衝動がある／動物的感覚で「好き＝性行為」になる／すぐに好きな人ができる／低年齢の子も関心が強い
	自己モニターの弱さ	先が見通せない／自分の行動による影響が考えられない／憧れと現実の違いが分からない
	愛着の課題	誰にでもベタベタ触れる／職員に対する執拗な身体接触／人にも物にもキスをする
	感情理解の弱さ	言葉で伝えるまえに暴力（蹴る・叩く）／対人スキルが低い／羞恥心が低い
	公共ルール・マナーの未学習	幼児が性器の名前を大声で言う／善・悪の判断ができない／施設のルールが守れない
	性被害児	自他へのプライベートゾーンのタッチ／衣装が挑発的／性被害に遭いやすい

表1 カテゴリー表(続き)

カテゴリー	下位カテゴリー	文脈
施設職員の 対応	性に関する教育的な指導	交際を手伝った子に指導／妊娠・中絶したら女性を傷つけることを伝える／雑談の中で体を大事にすることを伝える／一緒にお風呂に入った時にプライベートゾーンの確認をする／年齢にあった付き合い方や責任のとり方を教える／成人向け雑誌の管理を指導する／保育所でプライベートゾーンの紙芝居をする
	構造化・ルール化	お風呂に入る時間帯を変える／男女交際のルールを話し合う／携帯小説の管理を統一して指導／成人向け雑誌の没収
	被害に遭わないための教育	嫌なことをされたら嫌と言うように指導／被害を受けたら職員に報告するよう指導
	衛生指導	性器いじりに対する衛生指導
	同性の職員が指導する	思春期児童には同性の指導者が対応
指導上の 困難さ	知識・技術不足	性に関する知識不足／知的に低い子への説明が困難／どう指導したらいいか分からない
	自信のなさ	指導に自信が持てない／指導方法を職員間で話し合う場がない
	子どもの理解度が分からない	指導が伝わっているか分からない／児童が分かったと言っても行動が変化しない
	指導による効果がみえない	指導しても習慣化してしまっており変わらない／指導しても「なんで？」という言葉が返ってくる
	児童の認識と職員の認識のギャップ	児童と職員に性意識のギャップがある／児童が持っている性情報についていけない
	職員間の意識・方法の不統一	施設の男女交際のルールについて捉え方が違う／職員によって性問題の捉え方が違う／指導方法が統一されていない（成人向け雑誌、男女交際等）
	持続観察の困難さ	ずっと見張れない／施設外の児童との交際や性行為の現場がおさえられない
	性別が違う児童への指導に対する抵抗感	攻撃してくる思春期男児に女性指導員が指導しにくい／女兒の身体接触を伴うケアに対して男性指導員の抵抗がある
	発見から指導までのタイムラグ	児童から性の相談があれば対応するが指導者から入り込めない／児童と同性の指導者が対応する場合にタイムラグが生じる／指導に躊躇してリアルタイムに指導できない

類」「外的影響要因」「児童の課題」「施設職員の対応」「指導上の困難さ」の5つのカテゴリーが抽出され、さらに各カテゴリーに含まれる下位カテゴリーが抽出された(表1)。カテゴリーを「」, 下位カテゴリーを【】で示す。

1) 「性問題行動の分類」

「性問題行動の分類」は、施設職員が捉える児童の性問題行動の分類を示しており、6つの下位カテゴリーが抽出された。

施設内でキスをする等、施設として許容できない男女交際については【施設のルールを逸脱した男女交際】、施設外での性行為等、年齢にそぐわない性行動については【年齢不相応の性行動】、裸や下着姿で歩き回る等、自分のプライベートゾ

ーンを露出することについては【自分のプライベートゾーンを露出】、他人のプライベートゾーンを見る・触れることについては【相手のプライベートゾーンをタッチ】、他者のいる前で自分のプライベートゾーンに触れることについては【自分のプライベートゾーンをタッチ】、成人向け雑誌をまわし読みする等、性的言動をコミュニケーションの手段として利用することは【性をコミュニケーションの手段に使う】と命名した。

なお、プライベートゾーンとは、水着で隠れるところと口を示す。

2) 「外的影響要因」

「外的影響要因」は、児童の性問題行動の発生に影響を与えた要因のうち、児童そのものに起因

しない要因を示しており、4つの下位カテゴリーが抽出された。

テレビや漫画等の児童を取り巻く外的な文化を【外部の文化】、容易に性刺激にさらされる家庭環境については【養育環境の課題】、施設という集団生活ゆえに生じる問題については【集団構造の問題】、施設の住環境など物理的環境に起因する問題については【ハード面の課題】と命名した。

3) 「児童の課題」

「児童の課題」は、児童の性問題行動の発生に影響を与えた要因のうち、児童自身の課題が要因になっているものを示しており、9つの下位カテゴリーが抽出された。

性に関する知識がないことについては【性知識の未学習・未熟さ】、性知識に関する間違っただ学習については【性知識に関する誤学習】、性的行動を美徳化するような性意識については【性意識の歪み】、性への強い関心と性衝動の高さについては【性衝動・性への関心】、先が見通せず客観的に自己を捉えられないことについては【自己モニターの弱さ】、誰にでもベタベタ触れる等の愛着上の課題については【愛着の課題】、自他の感情理解が未熟であることについては【感情理解の弱さ】、公共の場で守るべきルールの理解がないことについては【公共ルール・マナーの未学習】、性被害の影響と思われる言動については【性被害児】と命名した。

4) 「施設職員の対応」

「施設職員の対応」は、児童の性問題行動に対して施設職員がどのように対応しているのかを示しており、5つの下位カテゴリーが抽出された。

性の尊さや男女交際に関する教育的な指導については【性に関する教育的な指導】、性問題行動を防止するための物理的環境の工夫や生活のルール決めについては【構造化・ルール化】、性被害に遭わないための教育的指導については【被害に遭わないための教育】、衛生を保つための指導については【衛生指導】、児童と同性の職員が指導することについては【同性の職員が指導する】と命名した。

5) 「指導上の困難さ」

「指導上の困難さ」は、児童の性問題行動に対して施設職員が指導する中で困難に感じていることを示しており、9つの下位カテゴリーが抽出された。

性に関する知識不足や指導技術の未熟さについては【知識・技術不足】、指導に自信が持てないことについては【自信のなさ】、指導が児童に伝わっているか分からないことについては【子どもの理解度が分からない】、指導をしても児童に改善が認められないことについては【指導による効果がみえない】、施設職員と児童の間に性意識のギャップがあることについては【児童の認識と職員の認識のギャップ】、施設職員間で性問題行動の捉え方に差があり、指導方法が統一されていないことについては【職員間の意識・方法の不統一】、児童を観察し続けられないことについては【持続観察の困難さ】、施設職員と児童の性別が異なることで指導への抵抗感が生じることについては【性別が違う児童への指導に対する抵抗感】、性問題行動の発見後タイムリーに指導ができないことについては【発見から指導までのタイムラグ】と命名した。

3. 「性問題行動の分類」の下位カテゴリーと「児童の課題」「施設職員の対応」「指導上の困難さ」の下位カテゴリーとの関連

「性問題行動の分類」に含まれる下位カテゴリーごとに、どのような「外的影響要因」が関連し、どのような「児童の課題」が影響しているか、性問題行動に対してどのような「施設職員の対応」がなされ、どのような「指導上の困難さ」を抱えているのかという視点で整理した(表2)。質的データは、囲い枠の中に記載する。

1) 【施設のルールを逸脱した男女交際】

【集団構造の問題】により、児童間で男女交際を手伝いやすい環境にあり、【養育環境の課題】により性の尊厳が低められ、バウンダリーが薄くなっている。また、メディアを通した【外部の文化】からの影響を受け、【性衝動・性への関心】

表2 「性問題行動の分類」と各カテゴリーとの関連

性問題行動上の分類	外的影響要因 (どのような外的影響要因が関係しているか)	児童の課題 (児童がどのような課題を抱えているか)	施設職員の対応 (施設職員はどのような対応をしているか)	指導上の困難さ (職員はどのような指導上の困難さを抱えているか)
施設のルールを逸脱した男女交際	集団構造の問題 養育環境の課題 外部の文化	性衝動・性への関心 性知識に関する誤学習 性意識の歪み 公共のルール・マナーの未学習	性に関する教育的な指導 構造化・ルール化	児童の認識と職員の認識のギャップ 知識・技術不足 自信のなさ
年齢不相応の性行動	集団構造の問題 外部の文化 養育環境の課題	性衝動・性への関心 性知識の未学習・未熟さ 性知識に関する誤学習 自己モニターの弱さ	性に関する教育的な指導	子どもの理解度が分からない 知識・技術不足 自信のなさ
自分のプライベートゾーンを露出	ハード面の課題 集団構造の問題	感情理解の弱さ 公共ルール・マナーの未学習	性に関する教育的な指導	指導による効果が見えない
相手のプライベートゾーンをタッチ	集団構造の問題 ハード面の課題 養育環境の課題	愛着の課題 性被害児	性に関する教育的な指導 構造化・ルール化 被害に遭わないための教育 同性の職員が指導する	指導による効果が見えない 持続観察の困難さ 性別が違う児童への指導に対する抵抗感 発見から指導までのタイムラグ 知識・技術不足 自信のなさ 職員間の意識・方法の不統一
自分のプライベートゾーンをタッチ	養育環境の課題 集団構造の問題	性被害児	衛生指導 性に関する教育的な指導	職員間の意識・方法の不統一 知識・技術不足
性をコミュニケーション手段に使う	外部の文化 集団構造の問題 養育環境の課題	性知識に関する誤学習	構造化・ルール化 性に関する教育的な指導 同性の職員が指導する	自信のなさ 職員の意識・方法の不統一 性別が違う児童への指導に対する抵抗感 発見から指導までのタイムラグ

が高まるとともに【性知識に関する誤学習】が生じている。さらには性行為をしたことが自慢になるという【性意識の歪み】が生じている。

この課題に対し、施設職員は【性に関する教育的な指導】を行い男女交際のルールを決めるという【構造化・ルール化】を図っているが、【公共ルール・マナーの未学習】という児童側の課題があり、問題が解決しない。職員は【児童の認識と職員の認識にギャップ】を感じ【知識・技術不足】【自信のなさ】を感じている。

施設での男女交際のルールや対応はケースバイケースで、【職員間の意識・方法の不統一】が課題としてあげられた。

・性に関する知識がなさすぎて、テレビ、ドラマ、マンガ、携帯小説をみて「みんなしているから」という認識。親の性行為をみた子もいて、お手本になる人がいなかったと思う。「好き=性行為をする」という感じの話をする。施設に中高生の子が多いとみんな影響されやすいし、男女交際を手伝ったり、経験したことを自慢げに話す。施設のルールに反して部屋を行き来したり、無断外出したり。年齢にあった付き合い方や責任のとり方を伝えるが、「先生エッチだね」で話が終わる。男女交際のルールを児童と相談して決めるが守れない。どう上手く伝えたいのか、知識不足で教え方もなかなか。職員が当たり前だと思っていることが子どもにとっては当たり前ではないという違いがある。

2) 【年齢不相応の性行動】

【集団構造の問題】により年長児から年少児に対して性的な情報が入りやすい環境にあり【性衝動・性への関心】が高まっている。児童に【性知識の未学習・未熟さ】があるだけでなく、【外部の文化】や【養育環境上の課題】によって情報を正確に捉えられず【性知識に関する誤学習】も生じている。また、児童は行動の結果を予測することができず【自己モニターの弱さ】がある。

これに対し、施設職員は【性に関する教育的な指導】を行うが、【子どもの理解度が分からない】ため【知識・技術不足】【自信のなさ】を感じている。

・ドラマとかの作り物と現実の違いが分かっていない。中学生高校生からの情報も入ってしまう。性行為したら妊娠する可能性があることも分かっていない。不用意に女性の体に触れてはいけないことがどこまで分かっているのか？ 指導に自信がもてない。
・外で性行為をしている子がちょっと心配。なかなか現場を押さえられないし。施設外の子と男女交際をしている子を産婦人科に連れていったこともある。高校生だからしょうがないのか？ 分からない。
・知的に少し低い子の性衝動に対して教え方が難しいし、説明が入りにくい。全体的に性衝動の低年齢化を感じる。年齢が低くなるほど教え方が難しい。大きい子と一緒に過ごしているせいもあって性的な本を見せてもらったり、話を聞いたりして、目覚める年齢も早い。小学生同士で「エッチしてもいいよ」という内容の手紙をまわしたりする。施設に入る前から親の男女交際を見て知識がある。

3) 【自分のプライベートゾーンを露出】

建物の設計上【ハード面の課題】があり、注意しないとプライベートゾーンが見えてしまう構造になっている。そこに、児童の“羞恥心がない”という【感情理解の弱さ】と、【集団構造の問題】により体を露出することへの慣れが生じ、プライベートゾーンの露出が習慣化されている。日本の文化として公の前でプライベートゾーンを見せることが認められないという認識がなく、【公共ルール・マナーの未学習】が課題である。

その都度【性に関する教育的指導】をしても変化はなく【指導による効果が見えない】状況である。

・建物の構造上、場所によってはお風呂場が見えてしまう。思春期の女の子がお風呂上がりになら下着で歩き回り無防備。体を露出することに羞恥心も抵抗もない。男児を挑発しているところもある。施設に入った時には体を隠していたから、集団生活で慣れてしまったのかも。何回ダメだと指導してもなおらない。
・幼児がトイレから部屋に戻る時にパンツを履くように指導しても、パンツをはかずにバタバタ歩き回る。その都度指導や声かけはするが、その場ではいうことを聞いても、また同じことをする。

4) 【相手のプライベートゾーンをタッチ】

幼児同士、思春期女子同士、男児同士、年長児から年少児へ、力の強い者から弱い者へ、性被害

児童から他児童へのプライベートゾーンのタッチがみられた。【集団構造の問題】により相手のプライベートゾーンのタッチが連鎖し、子どもたち全体に広がっている。

幼児に対しては【性に関する教育的な指導】を実施し、プライベートゾーンと性行動のルールを伝えることで効果がみられたが、思春期女児に対してはその都度注意をしても【指導による効果が見えない】状況である。

男児同士のプライベートゾーンのタッチは、【ハード面の課題】により個人スペースが確保されず自慰行為をできないことが影響していた。密室で生じているため【持続観察の困難さ】があること、【性別の違う児童への指導に対する抵抗感】があり【同性の職員が指導する】ことから、【発見から指導までのタイムラグ】が生じている。

また【養育環境上の課題】から児童に【愛着の課題】があり、施設職員に対する過剰な身体接触がみられる。注意しても【指導による効果が見えない】ため、【知識・技術不足】や【自信のなさ】を感じている。

年齢や力の強さに差がある児童間のプライベートゾーンのタッチに対しては、お風呂の時間を交える、部屋の行き来を禁止する等の【構造化・ルール化】を図り、【被害に遭わないための教育】をすることで解決している。しかし、【構造化・ルール化】の方法が職員の判断によって異なっており、【職員間の意識・方法の不統一】が生じている。

性被害を受けた思春期女児から他児へのプライベートゾーンのタッチは、【集団構造の問題】により他児に連鎖しており、【性に関する教育的な指導】をしても【指導による効果が見えない】。

・年長児が年少児の性器を触り、嫌がっても泣いても触ってくるのがあった。それを見て他の子も興味を持ち一気に広まったことがある。職員と一緒に風呂に入ったり、保育所でプライベートゾーンは触ったらいけない大事どころだという紙芝居をしたら、今はおさまっている。
・思春期女児同士の体の触りあいが本当に多い。職員の

体も触ってくる。お風呂場だけでなく、洋服をきている時にも性器をスキンシップでさわる。「なんですかの？」と注意しても「え、なに？」と言うだけ。
・男児同士で性器をくっつけあって、それが嫌だったという児童がいた。一人部屋ではないので、個人のスペースがなく発散（マスターベーション）できないことも原因だったと思う。なかなか救ってあげることができなかった。男児に対しては男性職員がいろいろと思ひ、後日、詳しい話を聞いてもらっている。
・職員に毎日ベタベタ触れ、キスを毎日してくる子もいる。「やめようね」と言っても、やめない。小さい子だけでなく、小学校高学年の女児も顔を近づけてくることもある。プライベートゾーンの話をして、お風呂の時間をかえたり、被害児には「嫌だ」と言うように指導をして解決した。
・大きい男児が小さい女児を可愛がってくれるが、大きい男児の中に小さい女児に性的な気持ちをもって関わっている感じの子もいるので、大きい子の部屋に小さい子が行かないように指導している。あまり心配しすぎではないかと思っている職員もあり、線の引き方が職員によって異なる。
・性被害を受けた思春期の女児は、短いスカートを履いたり、衣装が挑発的。性的に被害にも遭いやすい。児童にも職員にも性器をタッチしてくる。それが他児童に連鎖する。やめるように注意してもやめない。

5) 【自分のプライベートゾーンをタッチ】

性器が炎症をおこすほどの性器いじりに対して、【衛生指導】を行っているが、性器いじりに対する【職員間の意識・方法の不統一】がみられる。知的に低い児童に対しての【知識・技術不足】を感じている。

【性被害児】の問題行動としては、性的虐待という【養育環境上の課題】から性化行動が生じており、【集団構造の問題】により他児にプライベートゾーンのタッチが連鎖している。【性に関する教育的な指導】をし、プライベートゾーンの話をするのでおさまっている。

・性器いじりがひどい。男の子は突起物があるから気になるのだと思う。ペニス赤くなったり炎症をおこしている子もいる。不潔な手で触ったりしないように指導している。成長の上で必要なことではあるが、衛生面から子どもに合った形で話をしないとダメだと思

っている。知的に低い児童には、なかなか指導が難しい。職員同士で同じ指導をしないとイケないと思っているが、指導がまちまち。
 ・性的虐待を受けた幼児が、自分の手で自分の性器に触れたり、性器を机にこすりつけたり、布団の中でずっといじっていた。お風呂の中で他児童と性器を触れあうようになり一気に広がった。プライベートゾーンの話をしたらおさまった。

6) 【性をコミュニケーションの手段に使う】

【外部の文化】や【集団構造の問題】により児童間で性情報があふれており、正しい知識を取捨選択することができていない。【性知識の誤学習】により性情報を日常会話や遊びに使用してしまっている。また、【養育環境上の課題】から【愛着の課題】があり、身体接触が挨拶代わりにになっている。施設職員はどうしたらいいかわからず、指導への【自信のなさ】があった。

成人向け雑誌の管理については、【集団構造の問題】により、低年齢の子が成人向け雑誌を目にしてしまう環境にある。成人向け雑誌を見つけた際に【性に関する教育的な指導】をし、【構造化・ルール化】によって雑誌を没収している施設職員もいるが、対応はさまざま【職員間の意識・方法の不統一】が課題になっている。

女性職員が成人向け雑誌を見つけた際に【性別が違う児童への指導に対する抵抗感】を示す職員もおり、【同性の職員が指導する】ため、【発見から指導までのタイムラグ】が生じている。

- ・小学校低学年の男児が精子・卵子の話をしながら「いやらしい」と言ったり、大きい子と小さい子が一緒に寝ながらエッチな話をしていた。それを聞いた時に、どう対応したらいいか困った。その時は、「今はそういう話をする時間ではない」と叱ったが、言葉が先行して正しい知識が伝わっていないと感じた。
- ・小学生の女の子たちが集まって、部屋の中で王様ゲームをしていた。「もっと大きくなってからしなさい」と言ったら、「なんでいけないのか?」と言ってきた。何も知らない小学校低学年を巻き込んでいた。
- ・甘えたい気持ちがあるのか、職員に対して、挨拶のように身体接触を求める。
- ・成人向け雑誌を貸し借りしている。部屋が狭いので、小さい子が雑誌を目にする。中高生には「小さい子には害があるから管理をきちんとしろ」と言っている

が、雑誌をそのまま返す職員もいれば、没収する職員もいる。
 ・雑誌は上の子から下の子が譲り受ける感じ。女性職員が雑誌を見つけた場合、思春期の男児にはなかなか直接ストレートに性教育ができなくて、男性職員に指導を頼むと別の日になってしまう。

IV 考察

結果より、「性問題行動の分類」の6つの下位カテゴリーは、いずれも「児童の課題」のみから生じるのではなく、「指導上の困難さ」との相互作用の上で生じていることが分かる。加えて、「児童の課題」や「指導上の困難さ」は、その背景に「外的影響要因」を有している。例えば、【相手のプライベートゾーンをタッチ】という性問題行動は、表2が示すように「児童の課題」である【愛着の課題】や【性被害児】に「指導上の困難さ」である【知識・技術不足】や【持続観察の困難さ】等が相まって生じている。そして、【愛着の課題】といった「児童の課題」の背景には、家庭で性刺激に晒される等の【養育環境の問題】が「外的影響要因」として存在し、また、【持続観察の困難さ】といった「指導上の困難さ」の背景には、性問題行動が施設内の密室で生じるといった【ハード面の課題】が「外的影響要因」として存在している。このような各カテゴリー間の関係を概念的に示したものが図1である。

なお、「施設職員の対応」が上手いかわからないと、【職員間の意識・方法の不統一】【発見から指導までのタイムラグ】等の「指導上の困難さ」を生み出すことから、一種の二次的な「外的影響要因」となるため、図1では「施設職員の対応」を「外的影響要因」の枠に入れている。

1. 児童の課題が生じる背景

児童が抱える【性被害児】【性意識の歪み】【性衝動・性への関心】【性知識に関する誤学習】【公共のルール・マナーの未学習】という課題は、【養育環境の課題】により、しっかりとした父母モデルがなく、性の尊厳を伝えられないまま養育

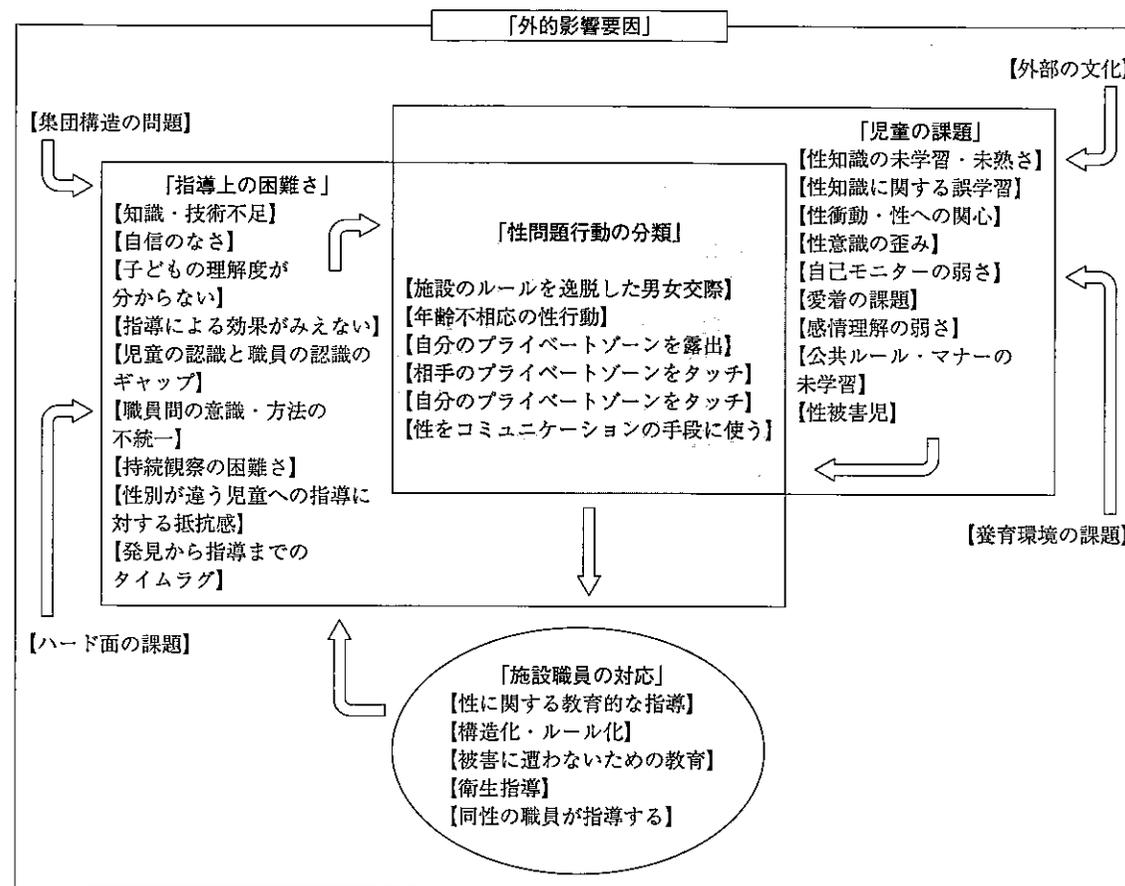


図1 児童養護施設で性問題行動が生じる概念図

されてきたこと、誤った性情報の氾濫や社会的なモラルの低下という【外部の文化】の影響によって生じたものと考えられる。杉山ら(2009)が指摘するように、【集団構造の問題】によって、幼児から性的衝動が高まる思春期の男女が一緒に生活することで、児童が常にさまざまな性的刺激に晒されていることも大きな要因である。

また、児童の【愛着の課題】【感情理解の弱さ】【自己モニターの弱さ】も、【養育環境の課題】との関係が深い。例えば、虐待的な環境の中では、親子関係に攻撃性と親密性が混在しており、児童は安心・安全感が持てず、暴力から自己を守ることので精一杯である。このような中では、他者の感情にまでは気が配れず、自分の感情は暴力の苦痛

から逃れるために意識から切り離される(西澤, 1994)。杉山ら(2009)の児童養護施設で暮らす児童は、愛着形成の問題を抱えており、感情理解の未熟さによってコミュニケーションが巧みではないという指摘とも合致している。

2. 施設職員の対応上の課題

施設職員の対応として一番の課題は、【職員間の意識・方法の不統一】である。施設職員の性問題行動の捉え方、対応の仕方はさまざまであり、指導が個人の判断と力量に依存していると言える。施設職員が個人の判断で【構造化・ルール化】を実施すると、職員個々で許容範囲が異なるため、施設全体のコンセンサスが得られた【構造

化・ルール化】とは言えず、児童への説得力に欠ける。北川(2009)も、児童養護施設の性問題行動に対応するために、「各施設が個々に取り組むことと併せて児童養護施設関係者による組織的な対応を必要としている」と述べている。

今回の研究の中でも、施設職員は、男女交際のルールを決める、成人向け雑誌を発見したら回収する、お風呂の時間帯を変える等の【構造化・ルール化】を図っているが、施設として統一された【構造化・ルール化】ではないため、すべての性問題行動が改善されるにはいたっていない。性問題行動が改善される【構造化・ルール化】を実現するためには、施設職員のみならず、児童が納得して遵守できる【構造化・ルール化】を検討する必要がある。

具体的には、施設職員同士で性をオープンに語れる環境づくり、施設職員が捉える性問題行動の違いの自覚、施設文化に基づく性問題行動の見極めの統一、指導を統一するための共通言語の使用が必要である。そして、施設職員間の合意形成がなされた後に、施設職員と児童が一緒になって議論を重ね、児童養護施設における【構造化・ルール化】を構築する必要がある。今回、性問題行動の背景にあるさまざまな要因が明らかとなり、その要因を踏まえた解決方法を検討する必要性が明確になったことから、施設職員は、眼前の性問題行動という現象ばかりにとらわれず、性問題行動が生じる背景にも目を向けながら、児童の気持ちや考えに目を向ける必要があると考える。

星野(2009)が「内部にいると問題点を自覚することが困難となる」と、児童養護施設の閉鎖性を指摘するとおり、施設職員・児童を含めた施設内の合意形成プロセスにあたっては、児童相談所等の外部機関と一緒に児童養護施設の課題を整理していくことが重要である。

3. 性問題行動を予防するための今後の取り組み

本研究の結果から、性問題行動を予防するために、どのような取り組みが必要となるかを考察す

る。

今回の研究では、「施設職員の対応」として【性に関する教育的な指導】【被害に遭わないための教育】【衛生指導】【同性の指導者が指導する】が挙げられたが、いずれも問題が生じた後の対応であった。

入所児童の安全・安心な環境を作るためには、前述のとおり、施設内の合意に基づく【構造化・ルール化】を図ることに加え、児童間暴力防止のための予防的な“性教育・心理教育”を実施する必要がある。被虐待児童の認知・言動は虐待環境への適応結果であり(西澤, 1994)、正しい性知識の教授のみでは、教育効果は薄い。そのため、一般的な社会環境への適応を促す再学習が必要であり、生きる上で学び・感じとる性(生)教育を目指す必要がある。具体的な内容としては、生命尊重、プライベートゾーンと性行動のルール(Bonner et al., 1995)、衛生指導、感情教育等であり、自分も他人も大切にできる気持ちを育み、自分を守るスキルを高める必要がある。そして、予防の観点に立てば、より早期である幼児期からの教育が有効であると考えられる。

実際に、先駆的な取り組みとして、児童相談所と児童養護施設との連携の中で、入所児童を対象とした予防的な性教育が実施されており(岩清水ら, 2006)、今後はこのような取り組みが全国的に広がることが望まれる。ただし、この取り組みを有効に機能させるには、外部講師による単発的な性(生)教育では、知識水準の学習にとどまるため、効果の持続が期待できない。そのため、個々の施設職員が「生活場面での児童との関わりそのものが性(生)教育!」と認識できるように、まずは、施設職員への研修を実施しなければならない。その上で、施設職員と児童相談所職員が協働して、継続的に性(生)教育を実施する体制を築いていく必要がある。

V 調査の限界と今後の課題

今回の調査対象は、中国地方2カ所の児童養護

施設であり、全国の児童養護施設が抱える実態を反映しているとは言い難い。今後、対象施設を増やして、今回の結果を検証する必要がある。また、今回の結果を生かし、児童相談所と児童養護施設との連携に基づく性問題プログラムを構築し、児童養護施設における児童間暴力防止に努めていきたい。

謝辞：今回、業務多忙な中で、度重なるグループインタビューに応じていただきましたA施設、B施設の職員の皆様に心より深謝致します。

文献

- Bonner, B.L., Walker, C.E., Berliner, L. (1995) Treatment manual for cognitive-behavioral group therapy for children with sexual behavior problems. National Center on Child Abuse and Neglect Administration for Children, Youth, and Families, U.S. Department of Health and Human Services. <http://www.ncsby.org/pages/publications/CSBP%20Cognitive-behavioral%20child.pdf> (Retrieved 2008.9.20).
- 星野崇啓(2009)施設内虐待後の再建と予防. 子どもの虐待とネグレクト, 11;182-193.
- 岩清水伴美, 守屋佳子, 市川のぞみ, 他(2006)児

童養護施設における性教育の取り組み. 子どもの虐待とネグレクト, 8;153-158.

北川清一(2009)施設内暴力とソーシャルワークの方略. 子どもの虐待とネグレクト, 11;164-171.

森 茂起, 藤林武史(2009)特集にあたって(特集 社会的養護における不適切な養育). 子どもの虐待とネグレクト, 11;142-144.

森田ゆり(2004)新・子どもの虐待——生きる力が侵されるとき. pp.42-55, 岩波書店.

西澤 哲(1994)子どもの虐待——子どもと家族への治療的アプローチ. pp.27-54, 誠信書房.

西澤 哲(2009)社会的養護における不適切な養育——いわゆる「施設内虐待」の全体像の把握の試み——. 子どもの虐待とネグレクト, 11;145-153.

白川美也子(2005)性被害に遭った——PTSDへの対応の実例(特別企画 子どものPTSDの理解と対応). 児童心理, 59;528-533.

杉山登志郎, 海野千敏子(2009)児童養護施設における施設内性的被害加害の現状と課題. 子どもの虐待とネグレクト, 11;172-181.

Vaughn, S., Schumm, J.S., Sinagub, J. (1996) Focus group interviews in education and psychology. Sage Publications, Thousand Oaks, CA. (井下 理監訳(1999)グループ・インタビューの技法. 慶應義塾大学出版会)

Abstract

Sexual behavior problems of children living in foster homes : Focus group interviews with child care workers

This investigation documented the sexual behavior problems of children living in foster homes, as understood by child care workers, in addition to the factors causing sexual behavior problems and the challenges faced by child care workers handling this issue. We conducted focus group interviews with child care workers in foster homes. The results of the interviews revealed 6 sub-categories of “classification of sexual behavior problems,” 4 sub-categories of “external factors,” 9 sub-categories of “children’s issues,” 5 sub-categories of “guidance by child care workers,” and 9 sub-categories of “difficulties with guidance.” Sexual behavior problems seemed to arise because of “children’s issues” and “difficulties with guidance,” based on “external factors.” We plan to develop a program to prevent sexual behavior problems, based on cooperation between foster homes and the child guidance center, in accordance with the findings of this investigation.